

直前難関国公立大国語

直前難関大国語 T

【3 回目】



【問題】

【一】 出典…松永澄夫『言葉の力』出題の都合により、一部省略した箇所がある / オリジナル問題

文章略解

経験内容と言葉との関係性は、「対象とその名」および「対象にまつわる性質の言語による描出」という二点において把握される。この区別は、「存在するもの」と「その存在についての知覚情報」という分節によってもたらされる。後者は、具体的な個々の知覚内容を越えて新たな情報を獲得しようと膨張していくが、それらの彼方に、それらが集約する一点として、前者、すなわち「存在するもの」が想定される。「名」もまたそのようなものとして機能する以上、それは、「存在するものの代理」として理解され、これが、言葉のうえにおいては、個々の知覚情報を述べる述部に対する、それらの集約する一点、すなわち主語として、把握されることになる。

解答

問1 a 瞬時 b 洗練 c 素敵 d 供給

問2 名前を知らなくても、以前に見かけた女性だとわかるということ。〔30字・解答例〕

問3 才

問4 女性の存在は、個々の知覚内容やそれらを描写する言葉による規定の集合を、常に越える内容をもつものとして経験されるが、女性の名は、そうした存在するものの代理として機能するから。〔86字・解答例〕

問5 最初Ⅱその音声を 最後Ⅱことになる〔34字〕

問6 名は、文の中で主語の位置を取ること、文の叙述から内容を獲得するものである一方、存在するものの代理として、その叙述による規定の集合を越えるものであると常に位置づけられているから。〔89字・解答例〕

解説

問2 傍線1を「その再認が／名を条件とするわけではない」と分けて考える。設問に「具体的に説明せよ」とあるので、筆者の提示した事例をふまえて答えればよい。

まず、「その再認」とは、ある女性について、「おや、この前も見かけたなと分かる」(6～7行目) ことである。また、「名を条件とするわけではない」とは、傍線部の前で述べている「その女性の名前を知る必要もなければ、自分専用に勝手に名づける必要もない」(6行目) ということだ。つまり、〈名前を知らなくても、以前見かけた女性だとわかること〉、こうした事態を指して、筆者は傍線1のように述べているのである。

問3 まず傍線2の内容を確認しよう。「知覚は／言葉をはみ出て、／言葉の描きを逃れる」。

「知覚」とは、一つ前の段落の「有るもの、居るもの、存在しているものは、諸々の知覚によって捉えられながらも……」(23行目)、「具体的なあらゆる個々の知覚内容を越えて……」(24～25行目) などの表現をふまえるなら、

〈存在するもの〉についての知覚内容

ということだと理解できる。「知覚」とは五感の働きのこと、ここでもその意味で用いられているので、とくに言い換える必要はないだろう。

さらにここでの「言葉」は、傍線部を含む段落の末尾で、「存在するものの有りようを描出するたぐいの語」(27～28行目) と説明されている。つまり、「言葉をはみ出て、／言葉の描きを逃れる」は、まとめて、

〈存在するものの有りようを描出するたぐいの言葉では、描写しつくせない〉

という意味であると理解できる。

以上をふまえて、個々の選択肢を検討していく。

アは、ここでの「言葉」を「名前」ととらえている点で誤り。「名ではない」(28行目) のである。

イの「人によって知覚内容はさまざまである」は、問題文には触れられていない内容なので誤り。

ウは、前半の「言葉は知覚したものだけを描写できる」も言いすぎ（問題文ではそこまで断言していない）だが、後半の「言葉で描けないものは知覚もできない」は「知覚は言葉をはみ出て、言葉の描きを逃れる」という筆者の主張とまったく逆なので誤り。エは一見正しそうだが、傍線2は「存在するものの全体像」について述べたものではないことに注意しよう。傍線2はそもそも「知覚」それ自体を主語としており、「諸々の知覚によって捉えられ」た「個々の知覚内容」が「言葉をはみ出て、言葉の描きを逃れる」という内容なのである。

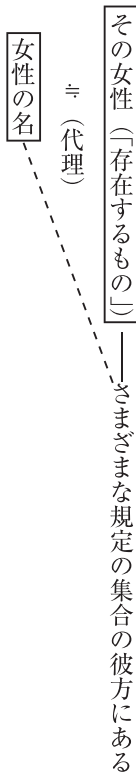
オの「言葉をどれだけ駆使しても、知覚したものを描きつくすことはできない」は、「知覚内容」は言葉では描写しつくせないという傍線部の内容に合致する。

問4

理由説明問題。まずは傍線3の内容をとらえるところから始めよう。傍線3を具体化すれば、おのずと解答の道筋も得られるはずである。「女性の名も、／彼方にある」と分けて考える。

まず、「名」は「存在するものの代理である」（37行目）、と傍線3を含む段落の冒頭で述べられている。さらにこの続きには、「その女性」（＝「存在するもの」）は、「既にさまざまな規定を受け取ったとしてもそれらの規定の集合たるに尽きず、更に次々と新たな内容を獲得し得るものたる資格で、集合の彼方にあるもの」（39～40行目）だ、とある。

この論理展開は、次のように図式化できる。



ここから論理の骨格だけを取り出せば、女性の存在はさまざまな規定の集合の彼方にあり、また、女性の名はその存在を代理するものであるから、「女性の名も、彼方にある」（傍線3）という理路になるとわかる。

これで答案の大筋はできあがったが、より丁寧な答案をつくるためには、〈さまざまな規定の集合〉を具体化する必要がある。これは、第十段落の「その時々々の知覚内容やそれらを描出する言葉の集まりを引き寄せながらも、それら知覚内容と言葉に尽きず……女性という存在が continuing」（29～30行目）という表現を参考にすれば、〈個々の知覚内容やそれらを描写する言葉による規

定の集合」などと言い換えることができるだろう。

問5

傍線4「名は／現実の知覚から切り離されても／内容を獲得し得る」から、解答箇所も「名」について言及した部分になるだろうということはわかる。問題文で「名」について考察しているのは第十段落以降なので、そのあたりを中心に検討していこう。

まず第十段落では、女性の「名」がその存在と同じく「知覚内容と言葉に尽きず」(29～30行目)、「それらの集合を原理的に越える内容をもつはずのもの」(31行目)である、ということが述べられているが、傍線4の「現実の知覚から切り離されても」という論点は登場していない。

第十一段落は「名を知る」ことの内実を説明しており、そのなかに「その音声と言えばその女性のことを言っている、話題にしていることになる」(33～34行目)とある。ここで「その音声」とは、その女性を呼ぶ「名」のことであるから、この部分は、「女性の名」を言えばその女性のことを言っている、話題にしている」と具体化できるだろう。また、この直後の部分で、「今度もう一度どこかで会うことがあるなら」と仮定しているので、反対に、それまでの部分では女性と現実に出会っていない状態で、〈名を言えば……話題にしている〉ことになった、と言っていたことがわかる。つまり、その女性についての「現実の知覚から切り離され」たところでも、その女性の「名」がその女性という「内容を獲得し得る」と言うのだから、ここが傍線4と同じ内容になっていると確定できる。

なお、この解答箇所には、傍線4の直前「文におけるこの形式(＝名が文の主語の位置をとること)が機能する限り」という限定が反映されていないのかと疑問をもった諸君もいるかもしれないが、「名が文の主語の位置をとる(とりうる)」という形式は、「或る文を、その述部におかれていた名を主語とした文に、変換できる」(44～45行目)ということをふまえれば、この女性の「名」を言う状態でも果たされているので、矛盾はない。

問6

理由説明問題。はじめに傍線5の内容を確認する。まず、「越えないにも拘わらず」は、直前にある「そこで、名が獲得する内容は、文が叙述することを越えない」を受けて、「にも拘わらず」と述べられているものである。よって、傍線部は、

〈そこで、／名が獲得する内容は、／文が叙述する内容を越えない。／にも拘わらず、／(名は)一つの文での叙述から得る内容に尽きず、／更に多くを獲得しようとして待ちかまえている〉

と整理することができる。

これより、本設問では、

(i)「そこで、／名が獲得する内容は、／文が叙述する内容を越えない」のはなぜか、
また、それにもかかわらず、

(ii)「(名は) 一つの文での叙述から得る内容に尽きず、／更に多くを獲得しようとして待ちかまえている」のはなぜか、
の二点を明らかにして答えればよいのだとわかる。

では、(i)の「そこで、／名が獲得する内容は、／文が叙述する内容を越えない」理由から考えよう。傍線5を含む段落の冒頭に「主語は述部によって内容を供給され」る、とあって、それを受けて「そこで……」と言われていることをつかみたい。例に置き換えて読み解くと、次のようになる。

たとえば、〈X〉という名の人物がいたときに、《Xは……である》と、〈X〉が「文の主語の位置をとる」文章をつくるとしよう。この場合、語法的に、主語〈X〉は、述部〈……である〉によって内容を供給されている[〃]と言えるというのが、「主語は述部によって内容を供給され」の意味。すると、このような一文において、主語におかれた名〈X〉が、(この文のことだけを考えれば) 文の叙述(＝述部の内容)を越えないはずである、という理屈は納得がいく。

では、それにもかかわらず、(ii)のように言えるのはなぜか。問4で見た内容と重なるが、問題文の半ばで説明されていた、「名」という言葉に備わる、特殊な機能に着目しよう(「問題文全体の論旨に留意して」とあるので、傍線5の周りだけでなく、これまで見えてきた内容全体を見渡しておくことが重要である)。

「名」は、文の主語となつて述部から内容を供給されるだけでなく、文という形式のうえにおいては、「存在するものの代理」(37行目)として機能する。そして「存在するもの」は、その時々[〃]の知覚内容やそれらを描出する言葉による「規定の集合たるに尽きず、更に次々と新たな内容を獲得し得るものたる資格で、集合の彼方にあるものとして経験される」(39～40行目)ので、その代理である「名」もやはり「彼方にある」と言えるのだった。

(ii)は、この箇所をふまえて考えることができる。すなわち、(ii)のように言えるのは、「名」の機能とは文における「存在するものの代理」であるので、「存在するもの」が、それが引き寄せる知覚や言葉によるさまざまな規定の集合を常に「越える」ものとして存在するのと同じく、「名」も、ある文の主語として、その叙述によりさまざまに規定されつつも、それにとどまらず、それ

を「越える」ものであると常に位置づけられているから、なのである。

答案は以上をまとめればよい。

【配点の目安】 50点 問1 各2点×4＝8点 問2 6点 問3 6点 問4 12点 問5 6点 問6 12点

問2

〈ア名前を知らなくても、イ以前に見かけた女性だとわかるということ〉…6点

※ア2点、イ4点

*アは、イのために相手の「名前」を知っている必要はないことを押さえれば可

*イは、「その再認」を具体的に説明すれば可

問4

〈ア女性の存在は、イ個々の知覚内容やそれらを描写する言葉によるウ規定の集合を、工常に越える内容をもつものとして経験されるが、オ女性の名は、カそうした存在するものの代理として機能するから〉…12点

※ア1点、イ2点、ウ3点、エ2点、オ1点、カ3点

*アは、「存在するもの」としての女性についての説明をすれば可

*イは、「存在する」ものが何によって規定されていくのかに言及すれば可

*ウは、「存在するもの」が何の彼方にあるのかを示せば可

*エは、「存在するもの」がイの規定を越えたものであることを示せば可

*オは、「女性の名」についての説明であることを明示すれば可

*カは、女性の名が「存在するものの代理」として機能していることを示せば可

問6

〈ア名は、文の中で主語の位置を取ること、イ文の叙述から内容を獲得するものである一方、ウ存在するものの代理として、エその叙述による規定の集合を越えるものであると常に位置づけられているから〉：12点

※ア3点、イ4点、ウ2点、エ3点

*ウは、名が主語の位置を取ること「存在するもの」の代理としての機能を果たしていることに言及すれば可

*エは、主語の位置を取った名は、叙述された内容以上を獲得し得るものと位置づけられることを示せば可

現代語訳

「（頭殿「源義朝」は）去年の十二月二十九日、尾張国野間の内海（にある）、長田庄司忠致の宿所に到着なさいました。この忠致は、御当家代々の奉公人である上、（頭殿の乳母子の）鎌田兵衛の舅なので、（頭殿が）頼りになされたのも当然である。（忠致は頭殿に）馬や武具を差し上げて、子どもたちや家来たちを引き連れて、お供に参るつもりである旨を申し上げて、『しばらく御滞在なさって、お休みなさるのがよろしいでしょう』と言って、湯殿を清めて（頭殿を）入れ申し上げました。（そうしておいて）鎌田を、舅（忠致）のところに呼んでもてなすふりをして討ちました。その後、忠致の家来、七、八人が湯殿に参上して、（頭殿を）討ち申し上げました時に、（頭殿は、鎌田が）宵のうちに討たれたのをご存じなく、『鎌田はいないのか』とただ一声おっしゃただけでございます。私は、御佩刀を抱いて倒れておりましたが、（討手は）幼いからと思いましたが、誰も氣にかける者はありませんでしたので、御佩刀を抜いて、頭殿を討ち申し上げました者二人を斬り殺しました。（どうせ）同じこと（＝討ち死にする運命）なら、忠致を討ち取りたいと思ひまして、長田の家の中に走って入りましたが、（忠致は）奥に逃げ込んでいましたので、力及ばないで（討ち取ることはできず）、庭に鞍を置いたまま（で、すぐに乗ることのできる状態）の馬がいましたので、盗んで乗って、三日かけて上京して参りました」と（金王丸が常葉に）詳しく語り申し上げたところ、常葉はこれを聞いて、「（頭殿は）東国の方を頼りになる所と考えて下ってお行きになったので、はるかに海山を隔てても、（頭殿が）この世にいらっしゃるならば、と音信を待っていたのに、二度と帰らぬ別れの道（を行かれたというのでは）、いつの日を待つと私に私の命は残ったのだろうか。川の淵にでも身を投げて、（この）つらい世の中には（もう）住むまいと思うけれど、（後に残る）子どもたちは誰を頼りにできるだろうか（いや、誰を頼りにすることもできない）。ふびんな忘れ形見（であるこの子どもたち）のために、惜しくもない命を惜しむことよ」と泣き悲しんでいたところ、六つになる乙若が、母の顔を見上げて、涙を流し、「母上、身投げなどなさいますな。私たちがともにいるつもりですのに」と言ったので、金王丸もますます涙を流した。

金王丸が重ねて申したことは、「（頭殿は）道中も、若君たちのことだけを、心配なこととしておっしゃっていました。このご報告を、遅れてお聞きになったら、（若君たちも）身をお隠しになることもできず、どんなことが起こってしまいますことだろうか、幼い若君たちのために、（生きている）かいのない（この）命を長らえて、ここまで参上致したのです。（どうか頭殿よ）草葉の陰からも

御覧ください。(私の)奉公もこれまででございますので、今となつては出家を致しまして、(頭殿の)御菩提を弔い申し上げるつもりです。(それでは)お別れを」と言つて、正月五日の日暮れに、泣く泣く出て行つた。「頭殿を思い出すゆかりの者としては、この童(金王丸)だけが残っていたのに」と、常葉をはじめとして、家の中にいるかぎりの人々が、人目もはばからずに、声々に泣いて悲しんだ。

解答

問1 a ア b エ c ウ d ヒ

問2 忠致が、馬や武具を差し上げて、子どもたちや家来たちを引き連れてお供に参りましょうという旨を申し上げて〔解答例〕

問3 ○夫義朝が自分を残して先立ってしまったこと。〔解答例〕

○子どもがいるために夫の後を追つて死ねないこと。〔解答例〕

問4 3頭殿は道中も、若君たちのことだけを、心配なこととおっしゃっていました〔解答例〕

6頭殿を思い出すゆかりの者としては、この童(金王丸)だけが残っていたのに〔解答例〕

問5 義朝が討たれてしまったこと。〔解答例〕

問6 義朝の子どもたちが敵の追っ手に討たれてしまうこと。〔解答例〕

解説

問1 主語を特定する問題。傍線部はいずれも、金王丸の会話文中にある。そこでは一貫して、主君である頭殿(源義朝)に対して敬意を払う形で、敬語表現が用いられていることに注意しよう。

a 都を落ち延びてきた義朝を迎え入れた忠致の対応を書いた箇所である。まず、「入れ一参らせ一候ひ一ぬ」を品詞分解すると、ラ行下二段活用の動詞「入る」の連用形＋サ行下二段活用の謙譲の補助動詞「まるらす」の連用形＋ハ行四段活用の丁寧の補助動詞「候ふ」の連用形＋完了の助動詞「ぬ」の終止形となる。ここで敬意の対象となっているのは義朝であり、それを湯殿に「入れ参らせ」るのは、迎えた奉公人の忠致と見るべき。つまり、〈忠致が義朝を湯殿に入れた〉ということに対して、謙譲語＋丁寧語の敬語表現が使われているのである。正解はア。ちなみに、金王丸の発言中であるので、敬意の主体は話し手＝金王丸であり、「参らせ」は謙譲語なので動作の対象＝義朝に対する敬意を、「候ひ」は丁寧語なので聞き手＝常葉に対する敬意を表している。

b 「知ろしめさ一で」を品詞分解すると、サ行四段活用の動詞「知ろしめす」（「知る」の尊敬語）の未然形＋接続助詞「で」となる。ここで動作に尊敬語をつけて語られる人物は、金王丸の主君の義朝なので、この主語は義朝。正解はエ。ここは金王丸の発言の中なので、敬意の主体は話し手＝金王丸。「知ろしめさ」の敬意の対象は、尊敬語なので動作の主体＝義朝である。湯殿に入っていたところをだまし討ちされた義朝は、乳母子の鎌田兵衛がすでに宵（＝夜の初めごろ）に討たれていたことを知らず、ただ一言「鎌田はいないのか」と叫んで絶命した、というのである。

c 「斬り殺し候ひぬ」から溯って、挿入句に注意しながら、文の構造をとらえて主語を確認しよう。ここは、「御佩刀を抱きて……候はざりしを」までが場面を説明する挿入句なので、それを除くと、「この童は、御佩刀を抜きて、頭殿討ちまゐらせ候ふ者二人、斬り殺し候ひぬ」となる。つまり、義朝が討たれた後、「この童」が「御佩刀」を抜いて、「二人（↑湯殿で義朝を討った二人）」を「斬り殺し候ひぬ」というつながりである。「この童」とは、話し手である金王丸自身のことなので、c の主語は童（金王丸）。正解はウ。ちなみに、「斬り一殺し一候ひ一ぬ」の「候ひ」はハ行四段活用の丁寧の補助動詞「候ふ」の連用形。敬意の主体は話し手＝金王丸、敬意の対象は丁寧語なので聞き手＝常葉である。

d 問5・6の出題にも関係するが、金王丸が義朝の最期を急いで常葉に報告したのは、義朝の遺児を助けるために必要なことだからであった。金王丸にとっては、それが亡くなった主人に対する最後の仕事だったのである。「苔の草の陰」は「草葉の陰」と同様の表現で、〈墓所・あの世〉のこと。「苔の草の陰」で金王丸の最後の奉公を「御覧」になるのは、主人であった義朝である。正解はエ。「御覧一候へ」の名詞で、〈見ること〉の尊敬表現。「候へ」はハ行四段活用の動詞「候ふ」（「あり」の丁寧語）の命令形。ここは、金王丸が草葉の陰の義朝に向けて言った言葉なので、敬意の主体は話し手＝金王丸。「御覧」は尊敬語なので動作の主体＝義朝、「候へ」は丁寧語なので聞き手＝義朝に対する敬意を表している。

問2 傍線1は、落ちのびてきた義朝が、忠致にかくまってもらおうとした場面であることをふまえて理解する。

まず語句から確認すると、「物具」は、①道具・調度、②武具の意味があるが、ここでは②の〈武具〉が適切。「参らせ」は、サ行下二段活用の動詞「参らす」の連用形である。「参らす」には謙譲の本動詞と補助動詞の用法があるが、ここでは単独で用いられているので本動詞。発言者は忠致なので、〈忠致が義朝に馬と武具を〉差し上げる〉という意味である。ちなみに、「参らす」と分けて、ラ行四段活用の動詞「参る」(謙譲語)の未然形+使役の助動詞「す」ととらえることもできそうだが、こちらは〈……に参上させる〉という意味になり、文脈に合わない。「引き具して」の「具し(具す)」は〈伴う〉の意である。「子供」は、「子」が〈子ども〉、「供」が〈たち〉に当たるので、〈子どもたち〉。「郎等」は〈家来たち〉。「御供に参るべき」の「べき(べし)」の意味は多岐にわたるが、ここでは〈子どもたちや家来たちを引き連れて、あなたの) お供に参りましよう〉という意志の表現が適切である。以上をふまえて訳出する。

問3 傍線2は、義朝が死んだという金王丸の報告を聞いて、嘆き悲しむ常葉の様子を描写している箇所である。常葉が「泣き悲しむ理由」は、直前の常葉の発言部分からとらえればよい。

まず一つの理由としては、〈夫が帰らぬ人になった〉ということが簡単に思い浮かぶ。常葉の発言部分に「東の方を……またも還らぬ別れの道」とあるのがそれである。「また」は副詞の用法として①再び、②別に、③そのほか〉という意味があるが、ここでは「またも……ぬ(打消)」で②二度と……ない〉という表現になる。②二度と帰ってこない別れの道」とは、夫と常葉を分かつ〈死出の道〉ということ。これをふまえて、〈夫が自分を残して先立ったこと〉、などとまとめればよいだろう。

そしてもう一つの理由は、常葉の言葉の後続部分からとらえる。夫が死んでしまい、この後は「何時を待つとて我が身命の残らん。淵川にも身を投げて」しまいたいと思うが、それでは「子供」は誰を頼りにすることもできない、この義朝の「忘れ形見(子どもたち)」のために「惜しからぬ身を惜しむ」ことが悲しい、というのである。これをふまえて、〈子どもがいるために夫の後を追って死ねないこと〉などとまとめればよい。

問4 口語訳の問題。「わかりやすく口語訳」というのは、比喩表現や指示語などの間接的な表現を具体的に言い換えて訳文を作る、ということだ。

3 これは金王丸の発言である。まずカギとなる「仰せ一られ一候ひ一し」だが、「仰せ一られ」は、サ行下二段活用 of 助動詞「仰す」の未然形＋尊敬の助動詞「らる」の連用形。二重尊敬の形だが、会話文では天皇・皇族に限らず二重尊敬が用いられることがある。ここもその例。また「候ひ一し」は、ハ行四段活用 of 丁寧の補助動詞「候ふ」の連用形＋過去の助動詞「き」の連体形。「仰せられ候ひし」で、「おっしゃっていました」と訳出する。尊敬語が使われていることから、傍線3は、主君である義朝が金王丸に「おっしゃった」ことを、間接話法の形で述べているとわかる。

そこで、改めて傍線3の最初から見ていこう。「道すがら」とあるのは敗走している「道すがら」ということ。「君達」とは、貴人の子どもたちに対する呼称で、ここは、金王丸が義朝の子どもたちを敬って言っている。「心もとなき（心もとなし）」は、「不安だ・心配な」という意の形容詞だが、義朝の心情なので接頭語「御」が付いている。また、「仰せ一られ」は尊敬語なので話し手⇨金王丸から動作の主体⇨義朝に対する敬意、「候ひ」は丁寧語なので話し手⇨金王丸から聞き手⇨常葉に対する敬意を表している。以上の点に注意して訳出しよう。

6 これは、直後の記述からわかるように、「常葉をはじめとして、家中にあるほどの者ども」が、「声々に泣き悲し」んで言った言葉（の一つ）である。語句を見ていくと、「なごり」は、「物事が終わった後に残るもの、物事が終わった後にそれを思い出させるたよりとなるもの」のこと。①余情・余韻、②（別れた後に心に残る）面影・印象、③遺品・遺物、④忘れ形見 などと訳される。ここでは、義朝を思い出すゆかりの者として、従者の中では「この童（⇨金王丸）」だけが残っていた、ということ。しかし、金王丸は義朝の「御菩提を弔うために「出家」してしまっただから、傍線6の時点では金王丸すらも残っていない。そのことに対する〈残念だ、惜しい〉という気持ちだが、文末の「こそあれ」には込められている。したがって、文末を〈……のに〉のように訳すと、感じが出る。

問5・6 傍線4・5は、いずれも第二段落の金王丸の発言の中にある。この発言は、〈なぜ急いで義朝の討死の報告に來たのか〉を説明したものである。傍線3では、〈主君義朝が「君達（⇨子どもたち）」のことを気にかけていた〉ことを言っており、続く傍線4から傍線5直後にかけての部分では、〈「この事」を遅く聞いたら、「立ち忍ばせ」ることができず、「いかなる御事」があるだろうかと心配して、「幼き人々（⇨子どもたち）」のために、ここまでやって來た〉と述べている。要するに、金王丸は子どもたちを「忍ば」せるために、急いでやって來たのだ。

さて、「忍ぶ」はバ行四段活用の動詞で、〈①耐える・我慢する、②隠す・秘密にする・隠れてする〉といった意味（なお、本来「忍ぶ」は上二段活用だが、この例のように四段活用で用いられる場合もある）。ここは、子どもたちの父、義朝が討たれたという問題文全体の文脈から、「忍ぶ」を②の意味でとらえ、〈敵から〉身を隠す」と解釈するのが適当である。争乱の一方の中心人物である義朝が討たれ、勝敗がほぼ決したとなると、残された義朝の一族を討ち果たすために、敵からの追っ手が向けられることになる。したがって、〈義朝が討たれてしまった〉という知らせ（傍線4）が遅れると、子どもたちの対処が遅れ、〈義朝の子どもたちも敵の追っ手に討たれてしまう〉ことになりかねない（傍線5）、というのが、金王丸の心配の内容なのである。

【配点の目安】 50点 問1 各2点×4＝8点 問2 6点 問3 各6点×2＝12点 問4 14点 問5 4点 問6 6点

問2

〈ア忠致が、イ馬や武具をウ差し上げて、エ子どもたちや家来たちをオ引き連れてカお供に参りましょう〉という旨を申し上げて

…6点

※ア1点、イ1点、ウ1点、エ1点、オ1点、カ1点

*アは、「主語」を《忠致が》と示して可

*イは、「馬、物具など」を《馬や武具を》と説明して可

*ウは、「参らせ」を「与ふ」の謙譲語「参らす」の連用形と解し、《差し上げる》といった意味に説明して可

*エは、「子供、郎等」を《子どもたちや家来たちを》と説明して可

*オは、「引き具して」を《引き連れて》などと説明して可

*カは、「御供に参るべき」の「べき」を意志を表すものと解し、《お供に参りましょう》などと説明して可

問3

○〈ア夫義朝がイ自分を残して先立ってしまったこと〉…6点

※ア2点、イ4点

○〈ア子どもがいるためにイ夫の後を追って死ねないこと〉…6点

※ア3点、イ3点

問4

3 〈ア頭殿はイ道中も、ウ若君たちのことだけを、エ心配なこととしてオおっしゃっていました〉…7点

※ア1点、イ1点、ウ1点、エ2点、オ2点

*アは、傍線部の主語を《頭殿は》などと補って可

*イは、「道すがらも」を《道中も》といった意味に訳出して可

*ウは、「君達の御事をのみ」を《若君たちのことだけを》といった意味に訳出して可

*エは、「御心もとなき事に」を《心配なこととして》といった意味に訳出して可

*オは、「仰せられ候ひし」を「言う」の尊敬語「仰す」の未然形＋尊敬の助動詞「らる」の連用形＋丁寧の補助動詞「候ふ」の連用形＋過去の助動詞「き」の連体形と解し、《おっしゃっていました》といった意味に訳出して可

6 〈ア頭殿をイ思い出すゆかりの者としては、ウこの童（金王丸）だけが残っていたのに〉…7点

※ア1点、イ3点、ウ3点

*アは、「頭殿の」を《頭殿の》といった意味に訳出して可

*イは、「なごりとは」の「なごり」を《亡くなった義朝を思い出させるゆかりの者》と解し、《頭殿を》思い出すゆかりの者としては《》といった意味に訳出して可

*ウは、「この童ばかりこそあれ」の「この童」が金王丸を指すことを押さえ、また文末の「こそあれ」の表現を惜しむ気持ちを強く表したものと解し、《この童（金王丸）だけが残っていたのに》といった意味に訳出して可



LT
直前難関国公立大国語
直前難関大国語 T
【3 回目】



会員番号	
------	--

氏 名	
-----	--